

報道関係者各位

平成28年9月30日

— シルバー人材センター法制化30周年 — 10月に8万人の会員が無償ボランティアを行います！

全国各地のシルバー人材センターでは、年間延べ7000万人が就業するとともに、年間延べ30万人がボランティア活動に参加するなど、就業や社会参加活動をとおして、高齢者の健康で生きがいのある生活作りをサポートしています。毎年10月には、「普及啓発促進月間」としてシルバー人材センター事業の周知広報や社会貢献の活動を行っています。

平成28年度は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」にシルバー人材センターの行うべき業務等が位置付けられてから30年を迎えました。

これを記念して、10月の第3土曜日（10月15日、シルバーの日）を中心に、全国各地で、8万人のシルバー人材センターの会員が、高齢者施設や子育て施設などでさまざまな無償ボランティアを行います。



高齢者施設や高齢者世帯を訪問し、話し相手や家事援助など、高齢者の日常生活を支援します。



小中学校の児童・生徒の登下校の見守り、子育てサロンの無料開放など、教育・子育てを支援します。



道路や公園の草取りや清掃、河川のゴミ拾いなど、環境の保全と美しい街づくりに貢献します。

■ シルバー人材センターについて

昭和50年にシルバー人材センターの前身である高齢者事業団が東京都江戸川区ではじめて設立され、その後、地方自治体で同種の事業団が設立されてきました。

昭和55年度から、名称を「シルバー人材センター」に統一し、昭和61年には、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、シルバー人材センターの行うべき業務等が法的に位置付けられ、今年で法施行後30年を迎えました。

■ シルバー人材センターの事業実績等

- 法人数 1,282（平成28年3月末）
- 会員数 72万1,000人（平成28年3月末）
- 契約金額 3,085億600万円（平成27年度）

■ 介護・子育てなどの支援、空き家管理などにも力を入れます。

介護保険法の改正により、市区町村が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施が始まり、その担い手として全国で127箇所のシルバー人材センターが活動しており、最終移行年度の平成29年4月に向け、担い手のシルバー人材センターを増やして行きます。

また、政府の重要課題である介護周辺業務・子育て支援業務にもシルバー人材センターの会員の就業を活用し、現役世代を支えてまいります。

さらには全国の自治体の課題である空き家問題にもシルバー人材センターは自治体と連携し、現在471箇所のシルバー人材センターが空き家管理対策を実施又は実施予定であり、将来は全国各地での空き家管理対策をシルバー人材センターが担うよう環境整備を図ります。

このようにシルバー人材センターは、従来の事業に加え、地域社会に積極的に貢献するとともに、現役世代の人たちを支える役割も果たして行きます。

【問い合わせ先】公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会 企画情報課 本橋・志村
電話：03-5665-8011 FAX：03-5665-8021 E-mail: zsk@sjc.ne.jp

※各シルバー人材センターは、全シ協ホームページ <http://www.zsjc.or.jp>から検索できます。

シルバー人材センターのキャッチフレーズが、「生きがいと地域のニーズを結びます」に決定しました。